

第2回一宮市自転車活用推進計画改定委員会 議事録

【開催日時】 2025（令和7）年11月26日（水曜日） 10：00～11：30

【開催場所】 一宮市役所本庁舎 11階 1101会議室

【出席者】 委員13名（別紙参照）

【傍聴人】 0人

【議事内容】

1 開会

2 委員長あいさつ

3 事務局説明

(1) これまでの経緯と今後のスケジュール

- 事務局から「改定スケジュール及び第1回一宮市自転車活用推進計画改定委員会（以下、「改定委員会」という。）の概要といただいたご意見」について説明
- 質疑

（委員長）

- ・ 自転車関連事故などに関する「自動車の運転免許を保有していない中学生、高校生が一時停止を守らない傾向」とあるが、これはほとんど一般の方もあまり守ることができないような気がするため、「特に」という修飾語をつける必要はないか。

（事務局）

- ・ ご確認のとおり中学生と高校生に限定するものではないため、「特に」や「主に」といった修飾語をつけさせていただく。

4 議題

(1) 一宮市自転車活用推進計画（素案）について

- 事務局から「一宮市自転車活用推進計画（素案）」について説明

● 質疑及び意見

(委員)

- ・ 自転車専用通行帯上に停車車両があり、実際には自転車が通行できてない状況が起きていると思われる。自転車道のように、自動車の通行空間と自転車専用通行帯との間に柵をつけることはできないか。
- ・ 自転車専用通行帯に自動車が進入できない物理的な措置ができるのであれば、ご検討いただきたい。

(事務局)

- ・ 自転車専用通行帯として整備する道路において、自転車道のように柵などで縦断的に、物理的に分離することは難しいが、例えばラバーポールの設置などについては、各路線の状況を見ながら必要な場合には検討していくということもあり得る。
- ・ 一方で、考えられる手立てとして、交通規制、自動車の駐停車禁止などソフト的な規制も挙げられる。
- ・ いずれについても、自転車専用通行帯や車道混在の部分に自動車が停まっていると自転車の通行を阻害してしまうという点については、課題の1つであると認識をしている。

(委員長)

- ・ 空間が取れれば駐停車スペースのようなものも一緒に取ることは可能である。
- ・ 名古屋市の大津辺りに、自転車レーンと一緒に荷捌き帯などを設置していたように思われるが、いかがか。

(委員)

- ・ ご紹介のように、国道19号の名古屋市中区大津地区というところで自転車専用通行帯の整備をしており、1つの車線を空間再配分で車道から自転車専用通行帯に切り替えたことでかなり広い幅が取れたため、その内で2.5メートル幅の荷捌き駐停車場やバスの停留場所を確保している。ただし、荷捌きのための停車帯であったり、バスが止まるため、というような停車帯であって、一般の方が車を止めるような停車帯ではない。
- ・ 自転車通行空間に自動車を駐車されてしまうという点は名古屋国道事務所でも非常に苦慮しているところで、そういった中で、どうしても自転車道のように完全に縁石とかガードレールで仕切ってしまうことも難しい中、停めないように促すという意味で、ラバーポールを設置している事例はある。

(委員長)

- ・ 自転車通行空間の整備を行う際には、そういった細かい工夫もしていかないといけないと思う。
- ・ 一宮市の自転車ネットワーク路線においても、既に歩道上に視覚分離的に通行帯を作っているところもあるため、例えば自転車通行帯がタッチする部分、交差点の部分なども、歩道を走行してきてそのまま車道に入ってしまうと逆走になったり、車と反対方向に歩道上を走ってきてそのまま車道に上がってしまうということ考えられる。
- ・ 計画書に細かいことはあまり書いていないが、実際はラバーポールで通行空間を区分したり、誘導しないといけないなど、いろいろなケースがあると思われる。実際の整備にあたっては、それぞれの場所ごとに詳細な整備を行うなどの補足をするということでどうか。

(事務局)

- ・ ご指摘のとおり、個別のケースを記載してしまうとかなり拡大してしまって思われるため、市民に対してお示しすべき部分と、わかりやすさという点で、バランス踏まえて検討させていただきたい。

(委員長)

- ・ 了解した。実際は個別に対応していくということで、少し加えることでよいと考える。

(委員)

- ・ 広報・イベント等による自転車利用ルール等の周知・啓発とあるが、弊社としても、春の交通安全運動、あるいは秋の交通安全運動というところで、踏切事故防止を主眼として運動を行っている最中である。
- ・ 一宮市では、今伊勢付近の踏切で自転車が引っ掛けた（踏切を渡りきれなかつた自転車と鉄道車両の接触）などの事故がたまにある。自転車事故防止という観点で、この「啓発を図るために警察と連携し」という部分について、「警察や交通事業者と連携し」という形で、ぜひ加えていただければと思う。

(事務局)

- ・ 今後、実際にどこで事故が多く発生しているかなどを把握していく中で、幅広く様々な関係機関などと連携しながら安全性向上を図ってまいりたい。

(委員)

- ・ 自転車ネットワーク路線について、一宮駅周辺から東西に横断する道路と木曽川サイクリングロードが接続していないように図面的には表現してあるかと思うが、接続させないのか。

(事務局)

- ・ ご指摘の箇所については、現在、富田山公園の再整備として面的な整備が予定されており、当該施設を介してアクセス路線とサイクリングロードがつながる形を想定している。
- ・ 自転車ネットワーク路線として、図のとおり、ここまでしかやりませんというものではなく、再整備と連動して、ネットワークの途切れのない整備を意識して取り組んでいく必要があると考えている。

(委員長)

- ・ 災害発生時の「発生」という部分が少し引っかかる。実際に自転車の活用場面を考えると、災害が発生した直後もあるし、発生後の復旧段階もある。災害発生時というと発生した直後のことなどをイメージしてしまうのではないか。単に「災害時」にしてはどうか。

(事務局)

- ・ ご指摘のとおり、「災害発生時」は時限的な表現として捉えられる可能性があるため、「災害時」への変更などについて検討させていただく。

(委員)

- ・ サイクルスポーツ・サイクルツーリズムの振興に関連して、私がきそがわリバーサイドライドに関わらせていただいた中で、市民などに認知されていない部分が大きな状況としてある。
- ・ 自転車関連イベントはほかにもツール・ド・KISOGAWAなどの広域のイベントもあり、例えば広報、小中学校に配るチラシなど、そういうもので皆さんに認知していただければと思い、今後の展開をお願いしたい。

(事務局)

- ・ 実際に担当する部署にご意見があったことを伝え、今回の自転車活用推進計画の改定を機にさらに取り組めないか、相談させていただく。
- ・ 支援として具体的にどういった周知の方法を選ぶか、というあたりは担当部署での判断となるが、計画書に具体的に列記するかどうかも含めて、検討させていただきたい。

(委員)

- ・目標指標について、自転車の通行空間の整備延長として 15.6 キロメートル、駐輪場整備の満足度として 75 パーセントの満足を目標値としているが、どのように設定されたのか。
- ・駐輪場の整備については、第1回委員会にて、明るく、より使いやすい環境を整備していく必要性なども議論として出たかと思うが、「質的向上に取り組む」という部分がわかりづらかったので、具体的にどういった取り組みをイメージされているかをお聞かせいただきたい。

(事務局)

- ・自転車通行空間の整備延長の目標値は、整備優先区間を 100 パーセント完了した値が 15.6 キロメートルであり、整備優先区間は計画期間内に整備を行う区間としてお示しするため、その 100 パーセントを目標値とさせていただいている。
- ・鉄道駅・バス停周辺の駐輪場の満足度については、現状値として 50 パーセントが「満足」「やや満足」という状況であり、残る 50 パーセントの「不満」「やや不満」の半数を転換するという考え方で、25 パーセントを加算して 75 パーセントを目標値とさせていただいている。
- ・駐輪場の質的向上については、ご指摘のとおり雰囲気が暗い駐車場は実際あり、そういったところで自転車に少しでも乗りたくなるような、抵抗感のないような環境づくりというものをしていきたいと考えている。
- ・その他にも、駐輪場の通路上に駐輪されてしまうなど、マナーの悪化によって使いにくい駐輪場になってしまっているものも見られる。例えばそういったところで通路に止めさせない取り組み、工夫をすることも質的向上として考えられる。
- ・駐車場ごとに事情がかなり異なるため、個別具体なことを計画書に記載することは難く、複数ある駐輪場全体として質的向上に取り組んでまいりたいという思いを記載させていただいている。

(委員)

- ・駐輪場整備の満足度 75 パーセントに向けて、どのようにそこに向かっていくか、戦略的に、どのように達成策を考えていくかが重要だと思う。例えば高齢の方は駐輪場が鉄道駅から遠いと使いづらいなど、世代ごとに不満の種類が違うことがあるかもしれない。その他にも、女性は暗い環境が使いづらいなど、様々な想定ができる。

- ニーズを的確に捉え、質的向上に向けたストーリーが描けると、2035年に質の高い駐輪場整備ができているかと思う。特に、一宮駅の高架下駐輪場は鉄道駅から少し遠かったり、古くなっていたりするので、鉄道事業者も協力し、検討や調整に取り組んでいきたいと思う。

(委員長)

- 事務局は、アンケート調査で「不満」の理由を把握しているか。

(事務局)

- 今回の改定検討にあたり実施したアンケートでは、「鉄道駅から遠い」、「台数が足りない」、「屋根がない」など全体としては出てきているが、やはり駐輪場によって事情が異なると思われるため、そういう点をいかに把握して対策していくのか、ということについては、今後しっかりと検討していきたい。

(委員長)

- 自転車利用ルールの認知度の目標値について、75パーセントは他市町に比べると少し低いように思う。青切符導入の動きがある中で、もう少し頑張って9割くらいを目指すなど、目標値を上げたほうがよいのではないか。

(事務局)

- 目標値を75パーセントとしている理由については、認知度の現状の伸び率が1年に1パーセント程度向上している傾向と、現行計画における目標値が75パーセントである点を考慮している。
- 回答者の自転車の利用頻度までは考慮しておらず、自転車の利用頻度が高い方と普段全然乗られない方というのは、認知度の差が出てくるものと思われるため、分母に着目し、ターゲットを絞った上で値を上げることは考えられる。

(委員長)

- 自転車利用ルールは自動車を運転する人にも知っておいてほしい。自転車に対する青切符制度の導入とあわせて、自動車が自転車を追い抜く際の側方通過ルールというものを新たに加わる。

(事務局)

- ご指摘のとおり、自転車利用ルールは自転車の利用頻度によらず広く認知していただいたほうがよいため、自転車利用者に限らず、自転車利用ルールの認知度を把握することが望ましいとも考えられる。今一度そのあたりも含めて検討させていただきたい。

(委員長)

- ・ 基本方針3の施策として「ヘルメットの購入費補助」はあるが、自転車損害賠償責任保険等については含めなくてよいか。自転車の整備、点検を全くしておらず、ブレーキが利かないまま乗っていたり、ひどい状態で乗っている若い人もいると思う。例えば安城市などで行なわれている TS マーク付き保険の補助など、特に若い人や、自転車の利用頻度が高い中学生や高校生に向けて補助をするとなどはいかがか。

(事務局)

- ・ 自転車損害賠償責任保険等の加入促進については、課題として挙げてはいるものの、施策には挙げられなかったというところがある。委員長からいただいたご意見については担当部署と調整し、計画書に反映できるかどうか検討させていただきたい。

(委員)

- ・ かわまちづくりの概要について記載されているページに、「新たに登録されました」という黄色の帯がついているが、次期計画の計画期間は 2035 年までなので、「新たに」という表現が適当かどうか確認したほうがよい。
- ・ 自転車をとりまく課題として、「国及び県の自転車活用推進計画に情報通信技術の活用などが追加」が課題として挙げられているが、国や県の計画に追加されたこと自体が課題ということではなく、背景として例えばシェアサイクルの事業者であるとか、携帯電話会社が持っている自転車の移動情報の活用など、何か具体的な課題があると思うので、そちらを記載してはどうかと思う。

(事務局)

- ・ 「新たに」という表現が適当かどうか、確認させていただく。
- ・ 情報通信技術の活用については、オープンデータ化のほか、シェアサイクルなどの位置情報を活用し、まちづくりに活かしていくということを国や県では示されているが、本市では自転車に関連する位置情報を入手しづらく、実現可能性が低いことは計画書に書きづらいという点がある。
- ・ 一方で、課題の背景を踏まえた記載についてはご指摘のとおりであるため、検討させていただく。

(委員長)

- ・ 計画書に「Park-PFI」など出てくるが、一般の人は何を指すのかわからないのではないか。脚注で説明を入れるなど、ご検討いただければと思う。

- 各委員からの意見により一部修正が必要になっているが、全体的に修正しないといけないようなご意見はなかったかと思う。いただいたご意見については事務局にて対応の後、委員長一任で確認・了承するものとして、ご賛同いただけ
るか。

(全委員)

- 異議なし。

6 閉会

第2回 一宮市自転車活用推進計画改定委員会 委員名簿

日時：2025（令和7）年11月26日（水） 午前10時～午前11時30分
 場所：一宮市役所本庁舎11階 1101会議室

(◎：委員長 ○：副委員長)

区分		氏名	所属・役職	出欠席
1	1号委員 (学識経験者)	◎ 嶋田 喜昭	大同大学建築学部 教授	出席
2	2号委員 (関係団体)	菱川 宗弘	一宮商工会議所 事務局長	出席
3		○ 柴田 有亮	尾張トライアスロンクラブ 事務局長	出席
4		石川 晴夫	愛知県自転車モーター商協同組合 一宮支部長	出席
5		國立 秋夫	一宮市健康づくりサポーター協議会 会長	出席
6		稻垣 紀子	一宮市小中学校P T A連絡協議会 代表者	出席
7	3号委員 (関係行政機関)	井上 重人	国土交通省中部地方整備局 名古屋国道事務所 事業対策官	出席
8		吉田 真樹	愛知県一宮建設事務所 道路整備課長	出席
9		齋木 大輔	愛知県立一宮工科高等学校 教頭	出席
10	4号委員 (交通管理者)	櫻井 智浩	愛知県警察一宮警察署 交通課長	出席
11	5号委員 (交通事業者)	平井 崇士	東海旅客鉄道株式会社 総合企画本部企画開発部 担当部長	出席
12		高井 勇輔	名古屋鉄道株式会社 地域活性化推進本部地域連携部 交通サービス担当課長	代理出席
13		臼井 雅宏	名鉄バス株式会社 運輸統括部 交通企画官	出席